

平成 24 年 7 月 17 日
防 災 対 策 部

災害時における情報伝達体制の抜本的見直しについて

1 対応方針

全職員が非常参集する必要がある場合の情報伝達方法を抜本的に見直し、現行の「緊急連絡網に基づく電話による情報伝達」から「携帯電話のメールを使用した一斉情報伝達」へと変更します。

併せて、メールの使用により安否確認を行うようにします。

2 見直しの背景

(1) 本年度実施の情報伝達訓練の結果

4 月 23 日（月）及び 25 日（水） 21：00 実施

30 分以内伝達率 74%

（23 年度 92% 22 年度 83%） 23 年度比較 ▼18ポイント

連絡不可者 213 名

（23 年度 80 名 22 年度 111 名） 23 年度比較 +133 名

(2) 講じた措置

- ・ 30 分以内伝達率が 80% 未満の部局に対し、ヒアリングを実施し、各所属の対策の確認と指導を行いました。
- ・ 緊急連絡網の見直しの検討及び携帯電話への連絡先電話番号の速やかな登録を指導しました。
- ・ エマージェンシーコール（注*）を受けた者から、他課・事務所等の代表への連絡は、まず、伝達内容を理解しやすい携帯メールで転送することを指導しました。

（注*）エマージェンシーコール： 安否確認システムで、登録したメール、携帯、固定電話等に応答するまで繰り返し呼び出すシステム

事前に防災情報伝達訓練を行う通知（一定期間内に実施する旨）をしたにもかかわらず 30 分以内伝達率が低下したことや連絡不可者が多数出たことから、意識改善の必要性とともに情報伝達体制の見直しの必要性を痛感したところです。

3 新しい情報伝達方法

【内容】

非常時の情報伝達には迅速性と正確性が求められることから現行の情報伝達体制を次のとおり抜本的に見直します。

① 職員の大部分が持つ携帯電話のメールを使用し、全職員に対し、一斉に情報伝達を行います。返信メールは、各所属の所属長等への転送メールとして、各所属において安否等確認できる方法とします。

② 現行のエマージェンシーコールにより、各部局と各県民センターの防災担当者等へのメールは引き続き行い、防災対策部として、各部局に連絡が伝達されたことを確認することとします。(補完)

なお、携帯電話を持たない職員については、各所属において工夫・対応することとします。

伝達方法

現	現 行	見 直 し 後
防災対策部 ↓	防災担当者（当直者） （メール、自動音声にて発信） ↓一斉	防災担当者（当直者） ↓一斉 ↓一斉
各部局の防災担当へ ↓	エマージェンシーコール （登録したメール、電話へ自動送信） ↓	メール配信サー エマージェンシーコール ビスシステム （登録したメール、 電話へ自動送信）
各所属全職員へ	緊急連絡網 （職員が電話で情報伝達）	*各所属内で返信メール （安否確認）

4 今後の進め方

① スケジュール

- 8月上旬 防災担当者等への説明
- 8月中 携帯電話メールアドレスの登録
- 9月中 配信テスト、受信確認、転送テスト
防災対策部及び全職員に対する情報伝達訓練
- 10月上旬 防災対策部職員に対する非常参集訓練
- 10月中旬 全職員に対する非常参集訓練

② 留意事項

個人情報の取扱いに十分気をつけて携帯電話メールアドレスの各自登録を進めます。

また、メールアドレスの保守管理について、十分なセキュリティ対策を行っていきます。

